

市民意見聴取の結果について
(個人市民税に関する事務、固定資産税・都市計画税に関する事務)

1 意見募集期間

令和元年9月1日(日)から9月30日(月)まで

2 意見募集方法

郵送、FAX、電子メール又は持参

3 意見募集結果

(1) 提出者数 1人

(2) 提出された意見の対象となる事務とその数

事務	意見の数
各事務共通事項	1
合計	1

4 提出された意見の内容及びそれに対する市の考え方

別紙のとおり